

教 生 学 第 7 4 号
令和 6 年 (2024 年) 4 月 18 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長 (札幌市を除く)
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

自転車の盗難被害防止等に関する御協力について (通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部生活安全企画課長から別添のとおり依頼がありましたので通知します。

昨年の道内における自転車盗の認知件数は前年より大幅に増加 (前年比 + 1, 077 件) しています。

被害者の内訳では、全体の約 6 割が児童生徒であり、そのうち約 6 割の方が無施錠で被害にあっています。

つきましては、各学校において、別添資料を活用するなどして、自転車の確実な施錠の励行等、児童生徒に対する自転車盗難被害防止等について指導願います。

(学校安全係)

写

道本生企（犯抑）第31号
令和6年4月17日

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課長 大槻直広様

北海道警察本部生活安全部
生活安全企画課長 木元 匡

自転車の盗難被害防止等に関する御協力について（依頼）

陽春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から警察業務各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度内における自転車盗の認知件数は、4,906件と一昨年に比べ1,077件（28.1%）の増加となっており、約6割は無施錠での被害であるなど、いまだ防犯対策が浸透されていない状況にあります。

被害者の内訳を見ますと児童、生徒等（小学生、中学生、高校生、大学生及び専門学生）の割合が全体の約6割を占め、そのうちの約6割の方が無施錠で被害にあっております。このため、道警察では自転車盗の検挙活動はもとより、確実な施錠と補助錠の活用（ツーロック）の励行等盗難被害の防止を図るための広報啓発を実施しておりますが、児童、生徒等の自主防犯意識の更なる高揚を促進するためにも、貴職において所管されている学校におきまして、下記のとおり御指導していただきますようお願い申し上げます。

記

1 自転車の盗難被害防止と非行防止について

(1) 確実な施錠とツーロックの励行

被害を防止するため、駐輪する際には確実に施錠するとともに、ツーロックに努めましょう。

(2) 防犯登録の実施

盗難の未然防止や盗難自転車の早期発見に有効な自転車防犯登録を行いましょう。

(3) 安全な場所への駐輪

駐輪する際は、適切に管理されている駐輪場などを利用し、駐輪が禁止されている場所や道路には駐輪しないようにしましょう。

(4) 非行防止

自転車を盗む行為は、窃盗罪に当たる重大な犯罪であり、絶対に行わないようにしましょう。

また、道路に放置されている自転車を勝手に持ち去る行為も犯罪に当たる場合があるので行わないようにしましょう。

2 その他

別添の「自転車盗被害防止対策資料（令和5年中）」を御活用ください。

【担当】生活安全企画課

犯罪抑止対策係 篠田

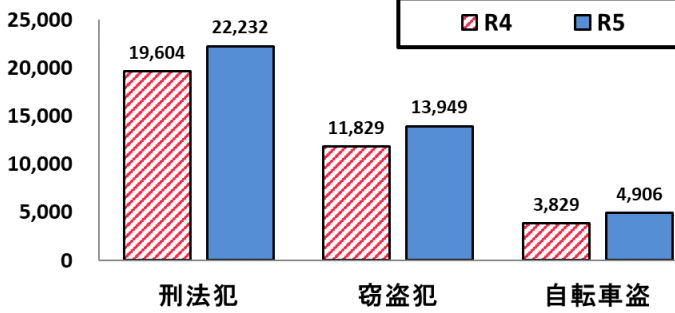
電話 011-251-0110（内線3024）

自転車盗被害防止対策資料(令和5年中)

～児童・生徒等の皆さんへのご指導の際に活用してください～

令和6年4月
警察本部生活安全企画課

1 自転車盗被害の発生状況



自転車盗の発生件数は4,906件と、全刑法犯の約2割、窃盗犯の約3割を占めています。

2 市町村別の発生状況

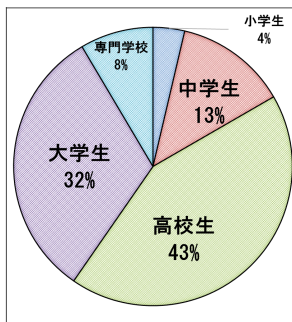
市部(例)	発生件数	被害時の無施錠率
札幌市	3,365	56.3%
旭川市	205	72.2%
苫小牧市	182	56.6%
江別市	181	68.0%
函館市	178	62.4%
千歳市	112	62.5%
帯広市	94	67.0%
恵庭市	89	59.6%
釧路市	75	66.7%
北広島市	55	67.3%
町村部(例)	発生件数	被害時の無施錠率
釧路町	19	94.7%
余市町	7	85.7%
全道合計	4,906	59.5%



道内では、約6割が無施錠での被害となっています。

3 児童・生徒等(小学・中学・高校・大学・専門学生)が被害の自転車盗発生状況

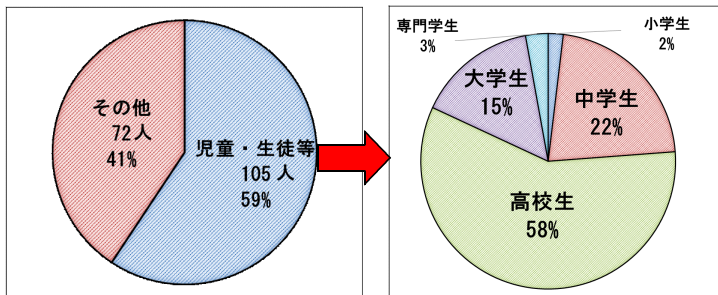
児童・生徒等	発生件数	被害時の無施錠率
児童・生徒等	3,139	63.9%
小学生	115	83.5%
中学生	408	74.5%
高校生	1,349	64.5%
大学生	1,000	57.7%
専門学校	267	59.6%
その他	1,767	51.8%



【被害割合(学識別)】

○ 児童・生徒等の被害は3,139件で全体の約6割を占めており、そのうちの約6割が無施錠で被害に遭っています。
○ 学識別では高校生と大学生の割合が多く、約8割を占めています。

4 児童・生徒等が被疑者(触法少年を含む)となる自転車盗検挙・補導状況



○ 自転車盗の被疑者(触法少年を含む)の約6割を児童・生徒等が占めています。
○ 学識別では、約6割が高校生です。
○ 高校生は被害も多いですが、検挙人員に占める割合も高いと言えます。

5 自転車盗被害防止対策のまとめ

◆被害防止のために◆

- 短時間であっても必ず施錠しましょう！
- 補助錠を併用(ツーロック)しましょう！
- 自転車防犯登録を忘れずに！

→ 防犯登録の有効期間は20年です(令和5年12月31日以前に登録したものは10年)。
→ 転居等に伴う住所・連絡先の変更は、警察署、交番で手続きができます。

◆非行防止のために◆

自転車盗は窃盗罪(10年以下の懲役又は50万円以下の罰金)に当たる重大な犯罪であることを児童・生徒等の皆さんにご指導をお願いします。



★ツーロックをすることで、犯行を諦めさせることができます。
★防犯登録をすることで、自転車の盗難防止と被害回復が期待できます。

